

助成対象の基準

R5年8月(チャレンジ)

申し込み前に Check!



助成対象者

- 3名以上の市民活動団体・個人（NPO 法人等含む）
- 活動拠点・事務所が飯田市内にある団体
- 社会や地域の問題を解決するための活動を行う団体
- 反社会的勢力団体（暴力団など）でないこと



↓これらの活動は対象になりません

- ・ 趣味やサークル活動のうち、参加者が限定的な活動
- ・ 宗教・政治活動
- ・ 資金の確保など、活動継続のための工夫が少ない活動
- ・ 個人の利益を追求する経済活動
- ・ 国や県から補助金を受けている活動
(クラウドファンディングや寄付制度は可)



選考基準 ※助成希望金額に対し、審査をして助成の予定金額を計算します。

1. ムトス性 自ら~しようとする意欲が感じられ、自ら汗と知恵を出す事業であること。
2. 目的性 地域課題の解決や地域発展の可能性があり、目的が明確であること。
3. 実行性 目的に対して、具体的・計画的な内容であり、実行可能性が高いこと。
4. 公益性 地域や社会全体の利益につながる内容であること。
5. 波及性 他の団体や地域組織へ展開し得る活動であること。
6. 持続性 活動が組織化されており、持続可能な資金計画があること。



物品の購入・管理

- 物品購入 地元のお店・産業・生産者を支えるために、原則は飯田・下伊那地域の業者から物品の購入をしてください。 調達が難しい場合、申し込み前にご相談ください。
- 個人での申し込みの場合、購入した物品は、活動終了後、ムトス飯田推進委員会事務局がお預かりし、管理をします。以降は、貸出制とします。



助成の対象とならない経費

- すでに終了した活動の経費
- 令和5年4月より以前に購入した物品や活動経費
- 団体の運営費、構成員にかかる費用（日当、交通費など。物品運搬にかかる移動費は、助成対象）
- 団体の所有施設にかかる費用（維持管理費・用地取得費・賃貸費・補償費など）
- 団体構成員へ講師や手伝いを依頼した場合の謝金（団体構成員以外へ依頼した場合は、審査により決定）
- 研修・視察に関わる経費は、活動への必要性を審査し、助成対象の有無を決定します。
- 地域の伝統行事に関するものは、「新たに興す行事」「途絶えた行事の復活」「行事を通じた交流や催し」のみが助成対象です。くわしくは、お問い合わせください。
- 以下は、他の補助金・助成金制度をご利用ください。

建物の建設や改修などハード整備のみが目的の活動 → 「コミュニティ助成事業」
「長野県元気づくり支援金」

公園整備 → 「飯田市手づくり広場設置事業補助制度」（飯田市維持管理課）

個人の資格取得費用 → 「教育訓練給付制度」（厚生労働省）



飯田市 補助金